映画会・講演会のお知らせなど（それぞれ、詳しくはいずみ事務局へお問い合せ下さい）

映画会 「放射線を浴びたＸ年後２」

日時：11月12日(土)15時10分～（入場は15時）

会場：桜井薬局セントラルホール

講演会 講師：今中哲二さん（元京都大学原子炉実験所助教）

日時：１２月３日(土) 13時30分～16時

会場：戦災復興記念館２Ｆ記念ホール

「あいコープみやぎ」との共催企画

活動報告会 ～「いずみ」の活動報告会開催をご検討下さい～

チェルノブイリの事例によれば、事故後5年くらいから小児甲状腺がん発症が急増し、今日まで収束できていません。福島原発事故においても同様のことが起こるのでは、と心配されています。わたしたち「いずみ」は、一年でも長く活動を継続していきたいと願っています。ぜひ「いずみ」、また、いずみの存在をご紹介ください。そのための報告会開催をご検討下さい。小さな集会・教会へも伺います。

いずみの活動は国内外のキリスト教支援活動によって支えられています。この活動を続けていくために皆様のご協力をお願いいたします。いずみへの献金は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 02220－5－137681

加入者名 日本基督教団東北教区

通信欄に 「放射能問題支援対策室いずみ指定献金」 とお書きください。

いつも「いずみ」の働きを覚え、献金や会費納入をいただきありがとうございます。温かなご支援・ご厚情に心より感謝申し上げます。献金や感謝報告、いずみの会関連のご報告は定期（次回）発行の第８号において行います。特別号につきご理解いただきますようお願い申し上げます。

運営委員長 布田秀治(いずみ愛泉教会)

運営委員 明石義信(常磐教会) 小林休(鳴子教会)
保科隆(福島教会) 最上千絵子(仙台北教会)

室 長 保科隆(福島教会)

顧 問 篠原弘典(原子核工学専門家)

スタッフ 後藤重雄 渡辺広衛 服部賢治 笠松絹子

日本キリスト教団東北教区
放射能問題支援対策室いずみ
UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force “IZUMI”
〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13－6
TEL/FAX 022-796-5272
メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp
ホームページ http://tohoku.uccj.jp/izumi/

日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ ニュースレター特別号 2016年10月11日発行

いずみ

題字 丹治正雄氏

日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室「いずみ」の甲状腺検査について

「いずみ」運営委員 常磐教会 明石義信

「今になっても、甲状腺エコー検査？」そんな声が聞こえてきそうなぐらいの月日が経ちました。

5年半という時間は、被災地と距離を隔てた場所では進み方が違ってきているのかも知れません。東京電力福島第一原子力発電所水素爆発事故に関する報道の、量も質も地域によって異なります。当初の「今何が起きているのか」という、事実の告知が優先されていた時期からすると、現在は(帰還準備区域や帰還困難地域であっても)近い将来帰還できるという点が強調される内容に変わってきたことを、危惧しています。

今年の7月3日、福島県の小児科医会の総会で県民健康調査(甲状腺検査を含む)事業の一部見直しを求める声明文が採択され、福島県知事に要望書として提出されました。「がんまたはがんの疑いがある」と診断された人は172名(2016/3/31現在)にものぼります。この要望書では原発事故との因果関係を客観的に証明するのは困難であるとしています。そして、これらの事象でさらなる不安を与えかねないとして、県民健康調査事業(甲状腺検査を含む)の再検討を求めています。

これについて、「311甲状線がん家族の会」は、すぐに福島県小児科医会会長宛に質問書と要望書を、また、福島県知事宛に要望書を提出しました。その内容は、「甲状線検査」を縮小ではなくむしろ拡充してほしいというもので、検査が不安を掻き立てるのではなく、むしろ安心を生み出すと訴えています。当初は「生涯にわたって検査を行うこと」とされていたものが、5年の見直しで今回の要望につながるということは、県民健康調査の結果が示す事実の重さや、被災者の不安の大きさを受け止めきれなくなっていることを表しているのではないでしょうか。

私たちは、甲状腺検査を継続し、検査数が増える事により「がんまたはその疑いのある患者数」も増え続けることを、避けようとする動きになることを警戒します。今回のような大規模な放射能汚染という、私たちが体験したことのない事態に即しては、従来の医学的知見では説明できない側面が出てくることも、想定しなくてはならないでしょう。放射性物質は、無害になるために大変長い時間を必要とします。

言い換えれば、そこに存在し続けて被害を与え続ける性質を持っているのです。

一番多くのリスクを引き受けるのは、汚染された土地に住んでいたり、高い頻度で放射性物質に近づく可能性のある人々です。また、初期被曝をした人への影響が、長期間にわたらないと確定できないという、困難さを持っています。

それは、それだけ長い期間「不安」を持ち続けなければならないという事を指しています。

私たち「いずみ」では希望者に甲状腺エコー検査を行っていますが、主な実施対象地域としている宮城県では、丸森町を除いた自治体で甲状腺エコー検査を行っていない実情があります。また、「甲状腺エコー検査は必要無い」と言う立場を取っていたある自治体の長が、「いずみ」の甲状腺エコー検査の状況をみて、従来の立場を少し変える発言をしてきている事例もあります。特に福島県に隣接する県南地域では、不安感も強く甲状腺エコー検査には、いつも募集人員を超える応募者がある状態が続いています。

そのような子ども達、親たちに寄り添い、甲状腺エコー検査を継続していくために、皆様からの、長期間にわたるご支援をお願い申し上げます。

甲　状　腺　検　査

宮城県内での甲状腺検査全集計表

2013年12月8日～2016年9月4日　震災当時18才以下の子ども1680人、大人14人

３１回計		
Ａ１	８６４人	５１．０％
Ａ２	８０５人	４７．５％
Ｂ	２５人	１．５％
Ｃ	０人	０％
	１６９４人	

判定基準（福島判定）

A1：結節やのう胞を認めないもの
A2：5mm以下の結節、20mm以下ののう胞を認めたもの
B：5.1mm以上の結節、20.1mm以上ののう胞を認めたもの
C：直ちに二次検査を要する

2016年 9月 11日　日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ

2016年7月9日

名取市「名取教会」での甲状腺検査の様子

写真：寺澤政彦医師（てらさわ小児科・仙台市）

今後の予定

第３２回　　１０月３０日（日）10時～13時　　仙台市泉区「高森市民センター」
　　担当医：矢崎　とも子医師（坂総合病院内科・消化器科）　定員４５名

第３３回　　１１月２７日（日）10時～15時半　　角田市「市民センター」
　　担当医：寺澤　政彦医師（てらさわ小児科院長）　　定員６０名

第３４回　　１２月１８日（日）10時～16時　　あいコープみやぎ「日の出町センター」
　　担当医：寺澤　政彦医師（てらさわ小児科院長）　　定員６５名

＊「３・１１つながる、つたえる、そして未来へ」集い実行委員会への検査機器貸し出し協力
　2016年10月15日（土）13時～17時　栃木県那須塩原市「いきいきふれあいセンター」

「子どもたちが海に向かって駆け出していく姿は、強く印象に残っております。息子は７歳にして初めて、海に入ることできました。時間を忘れ、貝殻ひろいに夢中になっている姿、『ママ、こんな貝殻があったよ！　すごいでしょ!』目をキラキラさせて遊ぶ姿、箱メガネでひたすら海中を覗き込む姿、『海の水、すごくしょっぱかったよ!』と興奮気味に話す姿、そんな姿を見て、私もすごく嬉しかったです。」(30代・母)

「２歳の娘は、普段はほとんど外で遊ばせていませんが、奄美での５日間は、自分の足でしっかりと歩き、砂浜では飽きることなくずっと砂遊びをしている姿に感慨深いものがありました。大事な幼少期に福島では砂遊びや葉っぱを触ったり自然を感じて過ごすことを制限させなければならないこと、本当に悲しい現実ですが、遠く離れた所で、たくさんの方々が心を寄せてご支援いただいていることに、力をいただいて、また前向きに頑張ろうと思うことができます。」(40代・母)

以上、第９回参加者感想文から。

親子短期保養　　第９回・ＩＮ　奄美

２０１６年3月２８日―4月１日

第１０回・ＩＮ　北海道（道東地区）

２０１６年 8月１日―8月６日

第９回親子短期保養プログラム「心も体もリラックス！」が九州教区東日本大震災対策小委員会と奄美地区の支援のもと、東北教区放射能問題支援対策室いずみと北日本三教区宣教会議が主催し、日本基督教団東日本大震災救援対策本部の後援を得て、実施されました。７家族２０名、いずみスタッフ２名の参加でした。九州の地で実施されたのは今回初めてでした。

第１０回は北海教区東日本大震災支援委員会、道東地区の支援のもとに実施され、１１家族２５名、いずみスタッフ２名が参加しました。

プログラムの最後に「分かち合い」の時間を持っています。「自分だけが悩み苦しんでいたんじゃなかったということが分かって嬉しかったです」というこれまで抱えてきた思いが伝えられます。原発事故から５年半が過ぎました。時間の経過とともに、放射能のことで不安に思っている気持ちを周りの人に伝えられなくなってきています。一番わかってほしい家族にも話せなくなっています。まして、学校や近所でも声に出しにくくなっています。だからこそ、この分かち合いの時間はとても貴重で、涙ながらに訴えられる心の内の重さを感じさせられる時間になっています。

「第４７回日本基督教団『みんなの伝道協議会』」が開催されました

２０１６年９月６日 - ８日、仙台市内の東北教区センター「エマオ」を起点会場に、７日には「福島コース」と「宮城コース」に分かれ、フィールドワークが行われました。東北教区放射能問題支援対策室いずみでは、福島コースを運営委員長の布田秀治が、宮城コースを顧問の篠原弘典がそれぞれ案内と説明の役割を担いました。ここでは福島コースの様子をご紹介します。

福島コースは参加者２９名でした。最初、福島教会（保科隆牧師）を会場に、伊藤延由（いとうのぶよし）さんによるパワーポイントを用いての講演を伺いました。震災当時、伊藤さんは福島県飯舘村に在住しておられた方です。２０１０年３月に飯舘村に設置された農業研修所「いいたてふぁーむ」の管理人に就き、その傍ら水田2.2ｈａ、畑１ｈａの耕作を始められました。飯舘村の豊かな自然の恵みを満喫し、喜びをもって２年目の準備を目前にしていた矢先の東京電力福島第一原子力発電所爆発事故でした。講演の最後に現在の思いが込められていると感じました。（以下２枚、講演パワーポイント画面より）

福島教会での講演の様子

お願い！！

いま福島では年間被ばく量20mSv以下で避難解除されています。
2017年3月には全ての避難解除が行われます。
避難指示の前提が20mSv／年間を超えるからだった、下回ったのだからお帰りなさいと。
これを福島で許すと今後同様なケースが発生した場合"福島は20mSvで帰還した"と言われ今後の基準になります。
この基準を福島の問題と捉えず皆さんの問題と考えて頂きたい。

最後に
福島第一原発事故の被災者には
「負うべき責任は一切ない」！！

日本キリスト教団『みんなの伝道協議会』

◎原発事故は地震や津波だけで起こる訳ではない
- **1957.9.29 ソ連マヤーク原発事故**
- **1979.3.28 スリーマイル島原発事故**
- **1986.4.26 チェルノブイリ原発事故**
- **1999.9.30 JCO事故（原発ではないが）**

は地震や津波によるものではない、関与した"人"に関わる事故である。
人はミスを犯す動物 ⇒
事故が起きた時に復旧する手立てが無い
今回の事故も国会事故調は「不作為」による「人災」と断定している。
原発は現在の人知では制御不能なプラント！！
制御可能と思っているのは人間の驕り！！

日本キリスト教団『みんなの伝道協議会』

講演の後、飯舘村役場から隣接している浪江町への「帰還困難区域境界線ゲート」前に案内していただきました。自由に往来できていた道が出入りを制限されている理不尽さが何とも悲しい現実でした。帰還を予定して新設された立派な飯舘村公民館を見、その後、浪江伝道所、東中学校、浪江駅前、請戸港など、人のいない「街とメインストリート」などを見て帰路に着きました。

このような状況を実際に見て、新たな町づくりには大変な時間が必要と思われましたが、再び人の営みが再開される大前提として、放射線被ばくへの生体影響を過小評価した早急な「復興計画」には慎重であるべきと感じられました。

浪江伝道所前の国道

飯舘村・浪江間の道路

地震津波原発被災の請戸

［訪問と傾聴］ 葛尾村避難者の「かご作り」支援

集会所での団らんの時がなくなる不安・・・

今年6月、政府は葛尾（かつらお）村の避難指示を解除しました。

わたしたちが福島県田村郡三春町にある仮設住宅の集会所に訪れた2014年3月頃は、環境の変化や将来への不安から睡眠薬がなければ眠れないという人が多いようでした。

事故当初は、福島市内や会津若松市内へと二転三転した避難先。2012年夏からやっと三春町の仮設住宅に落ち着いたものの、狭くて運動不足になりがちな仮設住宅では、同じ村にいた仲間たちとの「絆」が支えでした。

長期に及ぶ避難生活の中、約４年という歳月を仮設住宅で過ごすことになったのですが、郡山市に隣接している三春町はインフラが整っており、次第にこの地での生活が形成されていきました。現状では、商業施設や医療機関がなく、さらには、放射性廃棄物の入ったフレコンバックが山積みされている葛尾村に帰還する避難者は極めて少ないものとみられています。

福島県田村郡三春町
葛尾村からの避難者が暮らす仮設住宅

2016年３月
福島県双葉郡葛尾村内
緑のシートで蔽われたフレコンバックが
山積みされている様子

原発事故で、遠ざけられた故郷。

今回、政府の帰還政策と、避難者の家庭事情が複雑に混じり合い、わたしたちが「かご作り」の支援をしている5人の避難者女性は各々の選択をしました。大半は三春町内に住居を見つけて仮設住宅を退去する予定ですが、今までは、毎日のように顔を合わせていた仲間が、初めて離ればなれになるのです。

一人の女性は、「バラバラになるのが不安だ」とおっしゃっていました。

東京電力福島第一原子力発電所事故は、穏やかだった村での暮らしを奪っただけではなく、ひとつの村落共同体の文化や風習をも押しやりました。さらに、ただ一つの拠り所だった人と人との繋がりさえも断ち切ってしまおうとしているのです。

かご作り支援を通して、原発事故被災者である彼女たちの繋がりを今後も支えていきたいと考えています。

宮城での津波被災者（手前左）と交流する避難者のみなさん